

阿見町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 49,643	千円 21,521,940	千円 465,082	千円 3,409,813	% 15.8	% 16.4

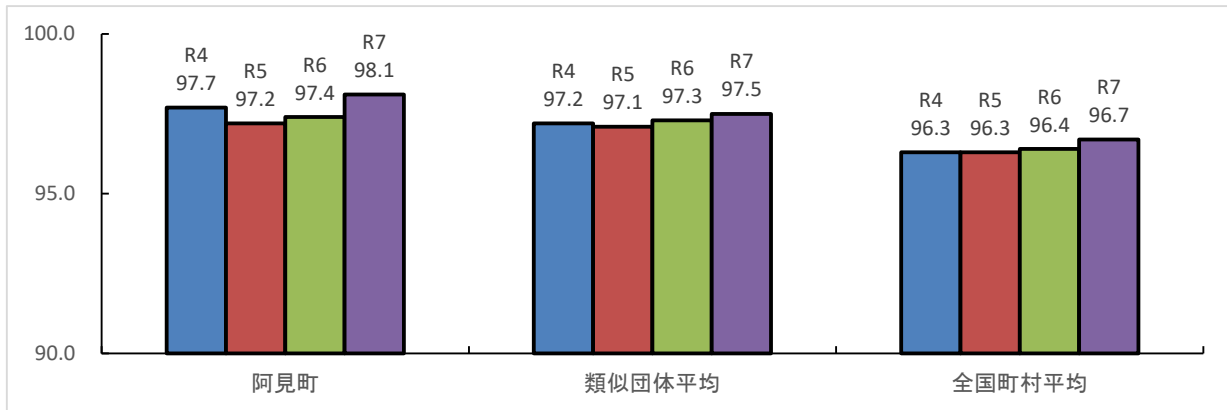
※ 人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体V-2 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
令和6年度	人 343	千円 1,262,461	千円 221,938	千円 490,801	千円 1,975,200	千円 5,759	千円 (R6) 5,979	

- ※ 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- ※ ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の給料を比較するときに使う統計上の指数です。国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100とした場合に、地方公務員の一般行政職の給料水準を表しています。職員構成を学歴別、経験年数別で区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出します。地方公共団体の職員の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の各区分の職員数を乗じて得た総額（仮定給料総額）を国の実俸給総額で除して得る、加重平均により算出されます。
- ※ 類似団体とは、国勢調査をもとにした人口規模、産業構造（産業別就業人口の比率）によって、市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。【阿見町が該当する類型：町村V-2】人口2万人以上の町村、Ⅱ次・Ⅲ次産業の就業人口80%以上かつⅢ次産業の就業人口60%以上
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由

ラスパイレス指数が変動する一般的な要因としては、給料表の改定率が国と異なる場合や、昇給の短縮・延伸が行われた場合、採用・退職・経験年数階層の変動等により職員構成が変動した場合などが挙げられます。阿見町において変動している要因は採用・退職・経験年数階層の変動等により職員構成が変動したことによるものです。

(4) 給与改定の状況

①月例給 ※阿見町は人事委員会を設置していないため、記載なし

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定率)		
令和6年度	— 円	— 円	— 円	— %	— %	3.62 %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当) ※阿見町は人事委員会を設置していないため、記載なし

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の改定率
	民間の支給割合 (A)	公務員の支給月数 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定月数)		
令和6年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	4.65 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し [**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0 %	2 %	4 %
阿見町の支給割合	0 %	2 %	4 %

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（各項目とも令和7年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿見町	39.3 歳	303,400 円	374,086 円	327,058 円
茨城県	41.5 歳	330,500 円	424,109 円	377,342 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース公務員 (C)	年収ベース民間(D)	C/D
町	*	*	*	*							
うち用務員	*	*	*	*	用務員	49.0 歳	251,000 円	—	*	3,395,700 円	—
茨城県	58.3歳	305,000 円	351,496 円	330,646 円	—	—	—	—			
国	51.3歳	294,567 円	-	337,907 円	—	—	—	—			
類似団体	51.4歳	300,025 円	336,084 円	321,797 円	—	—	—	—			

(2) 職員の初任給の状況

区分	町	茨城県	国	
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,500 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	
一般行政職	大学卒	284,200 円	329,300 円	369,100 円	399,500 円
	高校卒	* 円	281,100 円	* 円	* 円
技能労務職	高校卒	該当無	該当無	該当無	* 円
	中学卒	該当無	該当無	該当無	該当無

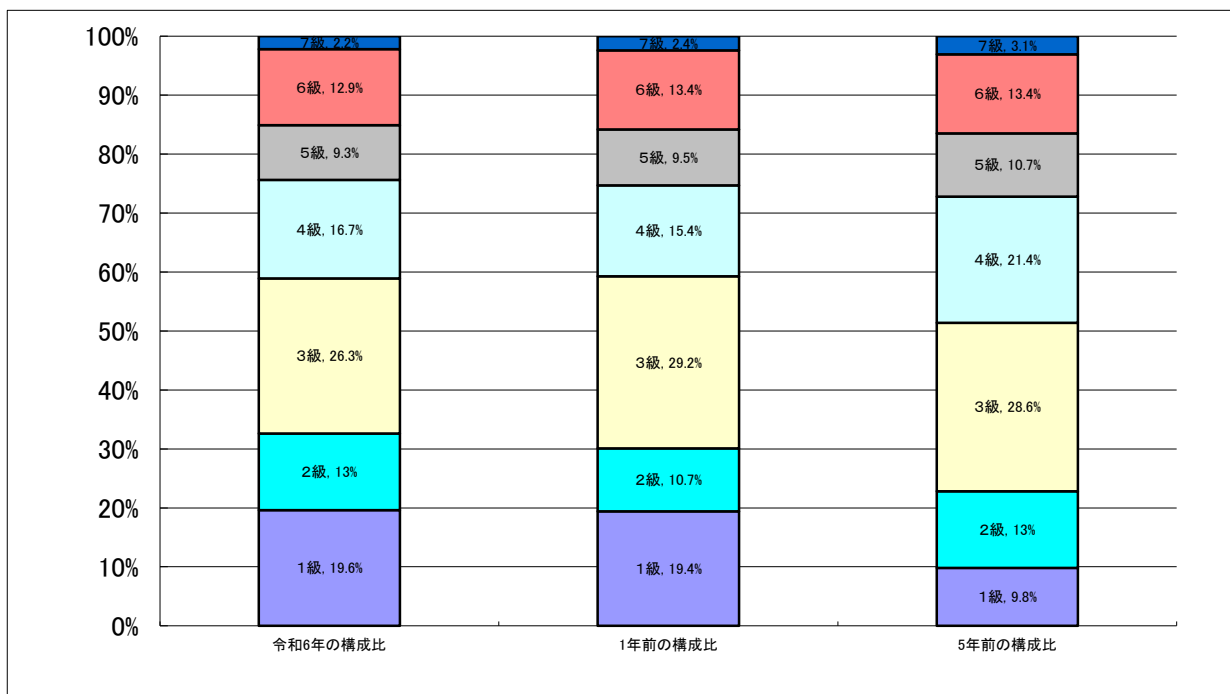
- ※ 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・通勤手当・住居手当・時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、『地方公務員給与実態調査』において公表されているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用しています(令和4年～令和6年の3年平均)
- 4 技能労務職の民間との比較において、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
- 6 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人または2人の場合は、「*」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

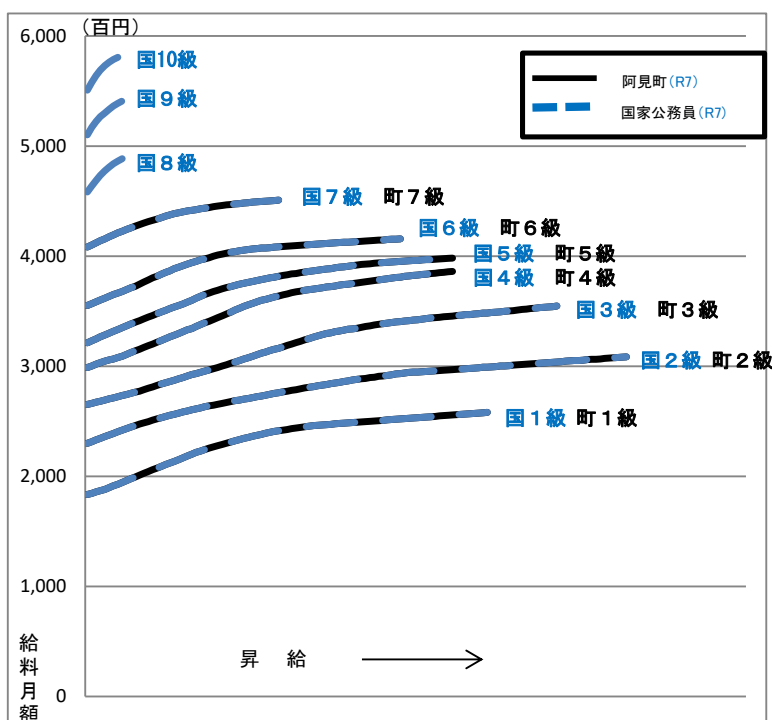
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	62人	19.9%	183,500円	258,100円
2級	主事	50人	16.1%	230,000円	308,500円
3級	主任	72人	23.1%	265,300円	354,700円
4級	係長	49人	15.8%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐	35人	11.3%	321,300円	398,200円
6級	課長	37人	11.9%	355,200円	415,700円
7級	部長	6人	1.9%	408,300円	580,600円

※ 1 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の反映状況（一般行政職）

令和7年4月2日から令和8年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

町	茨城県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,332 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,910 千円	—
(令和6年支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.00) 月分	(令和6年支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.00) 月分	(令和6年支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

※ ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算	
1人当たり平均支給額	自己都合 2,886 千円	勸奨・定年 22,705 千円	—		

※ 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の口非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
	2 %	429 人	2 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由		—	

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)
 支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
 職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)
 手当の種類(手当数)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	一般職員	職員が感染症の患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護に従事した場合、感染症菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事した場合、又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した場合	0 千円	1日につき2,000円
災害応急作業等派遣手当	一般職員	町の区域外で発生した災害地域に派遣され、災害応急対応又は災害復旧対応の業務に従事した場合(当該地域を管轄する地方公共団体から給与その他の給付を受ける場合を除く。)	0 千円	1日につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	141,359 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	426 千円
支給実績(令和5年度決算)	143,763 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	461 千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000 円	同じ	—	25,530 千円	220,084 円
	子 10,000円				
	特定期間(16~22歳)の加算額 5,000円				
	父母等 6,500円				
住居手当	借家:月額最高限度額 28,000円	同じ	—	23,565 千円	250,685 円
通勤手当	公共交通機関利用者:定期代等の実費 月額最高限度額 150,000円 自動車等利用:通勤距離片道2km以上の場合に距離に応じて 2,000~31,600円	同じ	—	19,127 千円	60,146 円
管理職手当	支給対象職員:部 長 65,000円 課 長 40,000円 施設長 30,000円 など	異なる	役職における手当額が異なる	24,120 千円	492,245 円

※ 管理職手当については、平成16年7月1日から20%削減しています。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	722,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 559,000 円	
	副 町 長	585,000 円	760,000 円 / 530,000 円	
報 酬	議 長	369,000 円	499,000 円 / 280,000 円	
	副 議 長	330,000 円	430,000 円 / 214,000 円	
	議 員	313,000 円	400,000 円 / 189,000 円	
期末手当	町 長	(令和6度支給割合) 3.45月分		
	副 町 長	(令和6度支給割合) 3.45月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×550/100	(1期の手当額) 15,884,000 円	(支給時期) 毎期毎
	副 町 長	給料月額×在職年数×310/100	7,254,000 円	毎期毎

- ※ 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
2 町長給料15%削減、副町長・教育長給料10%削減を平成17年7月1日から実施しています。

6 職員数の状況

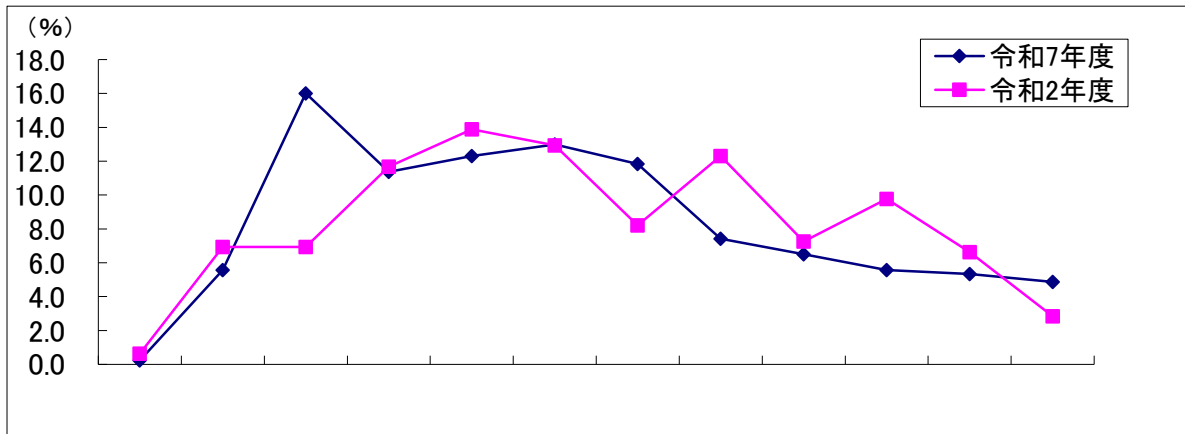
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	温水プール整備事業対応、会計部門体制強化
		総務	103	114	11	
		税務	22	25	3	
		民生	90	104	14	
		衛生	28	42	14	
農林水産		12	13	1		
商工		8	10	2		
土木		30	33	3		
	計	298	346	48	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.70 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.10)	
	教育部門	45	52	7	公民館、図書館、生涯学習体制強化	
	小 計	343	398	55	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.17 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.47人)	
公営企業会計等部門	水道	水道	4	5	1	水道業務体制強化
		下水道	10	11	1	下水道業務体制強化
		その他	17	17	0	
	小 計	31	33	2		
合 計		374	431	57	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.82 人	
		[453]	[463]			

- ※ 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	24人	69人	49人	53人	56人	51人	32人	28人	24人	23人	21人	431人

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減数	率
一般行政	254	262	274	285	298	346	92	26.6%
教育	35	36	38	44	45	52	17	32.7%
普通会計	289	298	312	329	343	398	109	27.4%
公営企業等会計	28	29	28	29	31	33	5	15.2%
総合計	317	327	340	358	374	431	114	26.5%

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,025,012	千円 35,284	千円 32,011	% 3.1	% 3.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	人 5	千円 17,387	千円 2,733	千円 7,251	千円 27,371	千円 5,474

- ※ 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿見町	37.3 歳	310,217 円	459,118 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,450 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,332 千円

※ 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

水道事業		一般行政職	
自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
1人当たり平均支給額 - 千円	- 千円	1人当たり平均支給額 2,886 千円	22,705 千円

※ 1 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。

2 一般行政職の退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,339 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	268 千円
支給実績(令和5年度決算)	1,132 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	226 千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	438 千円	438,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	-	312 千円	312,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	-	187 千円	37,420 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	-	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,331,834	千円 134,624	千円 53,609	% 4.0	% 3.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	人 11	千円 31,687	千円 5,839	千円 9,850	千円 47,376	千円 4,307

- ※ 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員は含んでいません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿見町	35.3 歳	345,438 円	528,218 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,369 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,332 千円

※ 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

下水道事業			一般行政職		
自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,886 千円	22,705 千円

- ※ 1 支給割合及び加算措置については一般行政職と同じ。
 2 一般行政職の退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	3,639 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	520 千円
支給実績(令和5年度決算)	3,909 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	558 千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	-	569 千円	189,788 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	-	644 千円	214,682 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	-	908 千円	82,506 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	-	480 千円	480,000 円